

令和3年（2021年）5月15日

## 知事訓示の修正について

知事訓示において、[熊本市の対策強化]にある「熊本市の1000㎡を超える映画館やショッピングセンター、パチンコ店などの大規模な集客施設」と記載した部分において、映画館についてはイベント開催時と同じ取扱いになるため、正確には午後9時までの営業時間短縮要請となります。そのため、知事訓示の当該部分を削除いたします。

なお、大規模な集客施設の営業時間短縮要請の詳細については、対策本部会議資料「6 集客施設等への要請」をご覧ください。

## 第28回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

【5 / 15 知事訓示】

### 【ステージ判断】

- 本県の現在の感染状況は、新規感染者数やPCR陽性率などの複数の指標が、国の「ステージ4」の水準を大幅に超えています。
- このことから、専門家の御意見も伺い、昨日、国の「ステージ4」の段階にあると判断しました。

### 【まん延防止等重点措置】

- 県としては、このような感染の急拡大の兆しが見えていたことから、5月7日に「熊本蔓延防止宣言」を出し、5月10日には、国に対して「まん延防止等重点措置」の適用を要請しました。
- その結果、昨日5月14日、本県へ「まん延防止等重点措置」を適用し、その期間を5月16日から6月13日までとすることが決定されました。

### 【対策の更なる強化】

- この決定を受け、本県は、熊本市を重点措置区域と決めました。
- そして、5月16日から6月13日まで、「熊本蔓延防止宣言」に基づく対策を、県内全域で強化することとします。
- まず、熊本市については、国の「まん延防止等重点措置」の適用に基づき、更に対策を強化します。
- 次に、熊本市を除く県内全域についても、県独自の対策強化を行います。

### 【熊本市の対策強化】

- 熊本市の対策強化の1つ目として、午後8時までの営業時間短縮要請を、全ての飲食店に拡大します。
- また、酒類の提供とカラオケ設備の使用について、終日行わないよう要請します。
- 2つ目として、熊本市の1000㎡を超えるショッピングセンター、パ

チンコ店などの大規模な集客施設は、開館時間を午後8時までとするよう要請します。

- また、1000 m<sup>2</sup>以下の集客施設などは、開館時間を午後9時までとしていただくよう協力をお願いします。
- 3つ目として、事業者の皆様に対しては、テレワークの活用などにより、出勤者7割削減に取り組んでいただくよう協力をお願いします。
- 大学を含む学校では、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛を徹底してください。
- また、学校の感染状況に応じて、時差登校、時間短縮、臨時休業、オンライン授業などを実施することを要請します。

#### 【熊本市を除く県内全域の対策強化】

- 次に、熊本市を除く県内全域における対策強化です。
- 1つ目として、県内全域において、日中を含め、不要不急の外出自粛を要請します。特に、午後9時以降の外出自粛の徹底をお願いします。
- 2つ目として、県内全域の全ての飲食店に対し、午後9時までの営業時間の短縮を要請します。なお、持ち込みを含む酒類の提供は午後8時30分までとするようお願いします。
- 3つ目として、熊本市の対策と同様に、大学を含む学校では、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛を徹底してください。
- また、学校の感染状況に応じて、時差登校、時間短縮、臨時休業、オンライン授業などを実施することなどを要請します。

#### 【結び】

- 第4波を抑え込めるかどうかは、県民お一人お一人の意識や行動にかかっています。
- ここ最近では、若い人の感染が目立っています。また、変異株の影響で、感染が広がりやすくなっています。
- 身近な大切な人を守るためにも、基本的な感染防止対策を徹底して

いただくとともに、慎重な行動をとっていただくようお願いいたします。

- 県民の力で第4波を抑え込めば、6月13日を待たず、国に早期の解除を要請したいと思います。
- 皆さん一丸となって、この難局を乗り越えましょう。

(以上)